

所管課	子ども・福祉部生活福祉課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策											
	第2章 共生共感都市		08 社会保障		04 生活保護制度を適正に運用する											
事業：生活保護事業													整理 番号	0057		
目 的	生活保護法の運用、生活保護法に基づく最低生活の保障を行う。															
目 標	最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長すること。															
事業費・財 源	事業費(決算額)(千円)		2,788,091		コスト 情報・ 評価	総コスト(千円)		2,935,242		総合 評価 B 評価理由	妥当性		B			
	財 源 内 訳	一般財源		547,304		内 訳	事業費		2,788,091		効率性		A			
		国府支出金		2,214,711			人件費		147,151		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		一部不適正な処理があった。また、就労支援による自立の助長が課題である。					
		その他特定財源		26,076			一人あたり(円)		26,282							
							世帯あたり(円)		62,110							
貢 献 度	施策に対する 事業貢献度		A		根 拠	生活困窮者に対して、生活保護法に基づく支援を実施し貢献した。										
今後 の 方向 性	雇用不安や就労収入の減少、無年金や少額年金受給、世帯主の傷病等を要因とした生活困窮により、生活保護受給者が増加することが考えられる。															

事業 優先順位		1	細事業:生活保護事業				整理 番号	01					
目的		生活保護法の運用、憲法第25条に規定された基本的人権の一つである生存権の保障を具体化したものであり、生活に困窮する者に対し、その者の資力(能力)と需要を調査した上で、その必要に応じて最低限度の生活を保障する。											
目標		生活保護扶助費により、生活保護法執行に伴う事務(生活、住宅、教育、介護、医療、生業、出産、葬祭の各種扶助費の認定)、保護の要否判定等を行う。											
事業 実施主体		直営	事業開始 年	昭和47年度以前	根拠 法令	生活保護法							
事業費・財源	財源 内訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数			平成25年度	平成24年度	比 較	
		事業費(決算額)(千円)		2,788,091	2,831,268	-43,177		総コスト(千円)		2,935,242	2,961,404	-26,162	
		一般財源		547,304	586,858	-39,554		内 訳	事業費		2,788,091	2,831,268	-43,177
		国府支出金		2,214,711	2,215,408	-697			人件費		147,151	130,136	17,015
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0
		法第63条の返還金		21,837	29,002	-2,926		一人あたり(円)		26,282	26,234	48	
		法第78条の返還金		4,015				世帯あたり(円)		62,110	62,800	-690	
		診療報酬返還金		224				参 考	職員数(人)		19.30	16.40	2.90
									再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00
		今後の方向性		雇用不安や就労収入の減少、無年金や少額年金受給、世帯主の傷病等を要因とした生活困窮によって、生活保護受給者が増加することが考えられる。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	生活保護法に基づく被保護者等								
	B	A	B										

事業：生活保護事業

生活保護事業は、生活保護法に基づく制度で、真に生活に困窮する者に対し、その最低限度の生活を支える最も基本的な社会保障制度であり、同時に自立助長を促進することを目的とした社会福祉の制度であることから、常に個別ケースごとの保護の適格性を確保し健全かつ適正な運営を行ってきたが、一部不適正な処理があった。これら不適正処理や不正支出事件等を受け、再発防止に努めた。

細事業：生活保護事業

1. 平成25年度における生活保護受給状況

平成26年3月末の被保護世帯数は1,131世帯、人員は1,761人、保護率※は15.77%となっている。前年同月と比べると世帯数で4世帯の増加、人員は4人の減少であり、保護率は0.14%の増加となっている。

※ 保護率…人口に占める被保護人員の割合（人口千人当たり）

<生活保護受給世帯数・人員の月別推移>

保護率の単位は%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
世帯数	1,119	1,112	1,118	1,112	1,111	1,118	1,116	1,124	1,121	1,117	1,120	1,131
人員	1,751	1,724	1,733	1,721	1,721	1,722	1,735	1,741	1,745	1,742	1,750	1,761
保護率	15.52	15.29	15.38	15.28	15.29	15.31	15.44	15.51	15.56	15.54	15.63	15.77

<生活保護費扶助別支出状況>

扶 助 名	支出額（円）	構成比（%）
生活扶助	888,446,464	33.71
住宅扶助	401,824,328	15.25
教育扶助	21,003,094	0.80
介護扶助	54,086,497	2.05
医療扶助	1,203,605,767	45.67
出産扶助	252,240	0.01

扶 助 名	支出額（円）	構成比（%）
生業扶助	14,285,144	0.54
葬祭扶助	3,459,640	0.13
小 計	2,586,963,174	98.16
施設事務費	48,437,666	1.84
合 計	2,635,400,840	100.0
月平均	219,616,736	

2. 保護の開始・廃止の状況

保護を開始したケース数は161世帯で平成24年度と比べて4世帯の増加、廃止ケース数は146世帯で平成24年度と比べて55世帯の減少となった。

<開始理由別状況>

理 由	件数	構成比（%）
世帯主の疾病	25	15.5
働きによる収入の減少、喪失	19	11.8
働いていた者の死亡、離別	10	6.2
預金等の減少、喪失	42	26.1
年金・仕送り等の減少、喪失	12	7.5
他市からの転入	31	19.2
その他	22	13.7
計	161	100.0

<廃止理由別状況>

理 由	件数	構成比（%）
就労及び収入増による自立	32	21.9
転 出	28	19.2
引 取 扶 養	8	5.5
死 亡	40	27.4
施 設 入 所	1	0.7
そ の 他	37	25.3
計	146	100.0